

福岡県高齢者福祉生活協同組合

女性活躍推進法一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2.内容

目標1：復職者とその上司を対象とした復職研修を100%実施する。

<対策>

- 事業所責任者への研修を行う。職員会議棟での職員への説明を行う。
- 希望する職員への個別相談に応じる体制を作る。

目標2：有給休暇取得率を80%以上目標とする。

<対策>

- 年間有給付与管理表を管理者へ渡し、有給休暇を計画的に取得出来るように促してゆく。

女性の活躍に関する情報公開

公表日：2023年6月1日

①男女の賃金の差異

男女の賃金の差異	
(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	78.7%
常勤職員	94.7%
非常勤職員・有期職員	87.3%

説明欄

対象期間：2022.4.1～2023.3.31

賃金：基本給、時間外手当、夜勤手当、曜日手当、深夜・早朝手当等を含み、
通勤手当は除く

非常勤・有期職員：パート職員、嘱託職員

差異についての補足説明：

全労働者での女性の割合が4.3倍と高いため、所長、管理者においても
女性の占める割合が高くなり87%を超える割合となっている。

②採用した労働者に占める女性労働者の割合（対象：勤続5年以上の職員）

	職種	男性	女性
常勤	介護職	23.8%	61.5%
	事務職	4.6%	5.5%
非常勤	介護職	10.7%	85.7%
	事務職	0%	3.6%

③男女の平均勤続年数の差異（対象：勤続5年以上の職員）

	職種	男性	女性
常勤	介護職	10年4ヶ月	13年9ヶ月
	事務職	8年7ヶ月	10年1ヶ月
非常勤	介護職	7年4ヶ月	12年5ヶ月
	事務職		10年10ヶ月

説明欄

常勤女性介護職にはケアマネ・看護師を含む

非常勤女性介護職には看護師・その他（調理、清掃等）を含む